



駿府と今川氏

第1回

今川氏「赤鳥」の旗印と浅間神社

今川氏初代範國の 浅間神社参拝

それぞれの家に家紋があるが、武将の場合、家紋のほかに家紋とは異なるマ

クを決め、それを旗印とか笠験とすることがあった。守護、守護大名を経て戦国大名となつた今川氏の「赤鳥」の旗印はその例である。

織田信長が、当時通貨として用いられていた水楽通宝、すなわち永樂錢の図を絵柄としていたことは有名で、これなどは楽市楽座政策や関所撤廃など、商品流通経済を重視した信長の理念が象徴的に表されたものと理解されている。

では、今川氏が「赤鳥」すなわち女性の道具である垢取を旗印としたのには、どのようなきさつがあつたのだろうか。そのルーツを追いかけていくと、何と今川氏の初代の範國にまでさかのぼることがわかつた。

今川氏は、周知のように足利氏から分かれた吉良氏の分かれである。三河国に今川荘という荘園があ



あり、そこに住んだ吉良長氏の子国氏がその土地の名を苗字としたもので、国氏の孫にあたる範國が足利尊氏に従って各地で戦功をあげ、駿河・遠江の守護になつたことが、のちに戦国大名にまで成長する今川氏の出発点であつた。

そして、駿河守護として、駿河に初めて「お国入り」したとき、駿河惣社である神部神社に参拝したが、そこで聞いた巫女の託宣によつて「赤鳥」が今川氏の旗印として確定するのである。

美濃青野原の戦いと「赤鳥」の旗印

現在、駿河惣社としての神部神社、それに大歳御祖神社、富士新宮などを総称して静岡浅間神社と言つていが、範國が参拝したのは神部神社で、これは、かつて律令制の時代から、新任国司がその国の惣社に奉幣する形を守護も引き継いだからである。

この範國の参拝に、範國の次男今川了俊も従つており、そのときの模様を『難太平記』に書き残していた。それによつて「赤鳥」の由来もわかるのである。

参拝した範國に、巫女が神の託宣



▲静岡浅間神社（静岡市葵区宮ヶ崎町102-1）

撮影：水野 茂